



2021年5月21日

各 位

会社名 日進工具株式会社
 代表者名 代表取締役社長 後藤 弘治
 (コード番号: 6157 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役 足立 有子
 (TEL. 03-6423-1135)

定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2021年6月22日開催予定の第60回定時株主総会に、下記の通り「定款一部変更の件」について付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提案の理由

監査等委員である取締役増員による監督機能の強化及びコーポレートガバナンスの強化のため、現行定款第19条(取締役の員数及び選任方法)に定める監査等委員である取締役の員数を、5名以内から6名以内に変更するものです。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数及び選任方法)</p> <p>第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする。</p> <p>2. 取締役は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。</p> <p>3. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>4. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>5. 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>	<p>第4章 取締役及び取締役会 (取締役の員数及び選任方法)</p> <p>第19条 当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする。</p> <p>2. 取締役は、株主総会において、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して選任する。</p> <p>3. 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う。</p> <p>4. 取締役の選任については、累積投票によらないものとする。</p> <p>5. 補欠の監査等委員である取締役の予選の効力は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</p>

以上